

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【中間会計期間】	第94期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長兼法務チーム長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長兼法務チーム長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
連結会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
経常収益 (百万円)	999,714	957,335	944,808	1,961,297	1,846,886
正味収入保険料 (百万円)	749,989	694,718	715,073	1,423,067	1,361,758
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	717	76,387	46,896	5,854	49,650
中間(当期)純利益 (百万円)	18,270	51,049	25,512	14,972	34,815
純資産額 (百万円)	1,340,974	1,151,806	1,072,193	928,094	1,206,255
総資産額 (百万円)	6,929,316	6,377,906	6,077,872	6,297,181	6,290,327
1株当たり純資産額 (円)	946.89	816.00	760.18	653.75	855.92
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	13.00	36.34	18.16	10.66	24.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.19	17.97	17.56	14.58	19.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,781	35,771	13,314	4,683	123,343
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,107	1,280	25,933	142,621	147,345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,727	14,225	24,170	15,059	109,041
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高 (百万円)	291,737	398,269	338,146	438,869	361,067
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	19,693 〔 〕	20,290 〔 3,276 〕	19,962 〔 4,965 〕	20,024 〔 〕	20,166 〔 4,034 〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 第92期中及び第92期については、平均臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減()率) (%)	640,062 (4.27)	607,189 (5.14)	624,564 (2.86)	1,234,011 (5.90)	1,203,007 (2.51)
経常利益 (百万円) (対前期増減()率) (%)	35,253 (14.15)	70,971 (101.31)	46,672 (34.24)	25,532 (53.59)	35,786 (40.16)
中間(当期)純利益 (百万円) (対前期増減()率) (%)	50,885 (81.16)	49,031 (3.64)	27,384 (44.15)	46,580 (21.41)	25,458 (45.35)
正味損害率 (%)	66.36	67.61	66.97	69.77	70.36
正味事業費率 (%)	33.09	33.39	33.08	34.12	34.49
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減()率) (%)	72,990 (3.65)	63,939 (12.40)	61,299 (4.13)	137,877 (10.76)	117,477 (14.80)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額 (百万円)	1,302,644	1,150,962	1,084,830	941,431	1,205,315
総資産額 (百万円)	6,455,787	6,030,172	5,760,417	5,977,347	5,971,982
1株当たり純資産額 (円)	927.54	819.53	772.44	670.34	858.24
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	36.23	34.91	19.49	33.16	18.12
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	81.95		7.01	103.84	27.32
自己資本比率 (%)	20.18	19.09	18.83	15.75	20.18
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	14,940 〔 〕	15,318 〔2,965〕	15,002 〔4,664〕	15,105 〔 〕	15,151 〔3,747〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第92期中の1株当たり配当額(81円95銭)及び第92期の1株当たり配当額(103円84銭)は、それぞれ現物配当(69円49銭)を含んでおります。

5 第92期中及び第92期については、平均臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

- (1) 当社及び当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、その他の保険・金融サービス事業を営んでおり、平成22年9月30日現在、その主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社は、平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と経営統合し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更しております。

<事業の内容>

国内損害保険事業

日本国内において、当社及び三井住友海上損害調査株式会社、三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社（代理店への教育研修業務）などの国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

金融サービス事業/リスク関連サービス事業

イ 金融サービス事業

当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

ロ リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業及び資産評価鑑定事業などを営んでおります。

- (2) 主要な関係会社の異動

<海外事業（海外保険子会社）>

当中間連結会計期間において、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現 MSIS Pte. Ltd.) は、事業再編により重要性が乏しくなったため、主要な関係会社から除いております。

なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現 MSIS Pte. Ltd.) は、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結子会社から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	15,002 [4,664]
海外事業	4,949 [301]
その他	11 [0]
合計	19,962 [4,965]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	15,002 [4,664]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資や個人消費が持ち直すなど、景気回復の動きが見られた一方、足元の環境は厳しさを増し、また、失業率が高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にありました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,745億円、資産運用収益が678億円、その他経常収益が24億円となった結果、9,448億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,534億円、資産運用費用が191億円、営業費及び一般管理費が1,237億円、その他経常費用が15億円となった結果、8,979億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ294億円減少し、468億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ255億円減少し、255億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	156,501	19.1	2.2	153,410	18.2	2.0
海上	49,965	6.1	20.5	49,785	5.9	0.4
傷害	124,682	15.2	15.1	141,586	16.8	13.6
自動車	288,973	35.2	4.7	302,158	35.9	4.6
自動車損害賠償責任	64,329	7.9	15.3	66,489	7.9	3.4
その他	135,641	16.5	3.9	128,556	15.3	5.2
合計	820,094	100.0	7.9	841,987	100.0	2.7
(うち収入積立保険料)	(71,059)	(8.7)	(24.7)	(81,976)	(9.7)	(15.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

□ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	108,095	15.6	3.1	111,959	15.7	3.6
海上	39,912	5.8	24.6	42,366	5.9	6.1
傷害	70,343	10.1	2.3	72,946	10.2	3.7
自動車	286,378	41.2	4.4	301,529	42.2	5.3
自動車損害賠償責任	67,442	9.7	18.8	69,422	9.7	2.9
その他	122,544	17.6	6.5	116,849	16.3	4.6
合計	694,718	100.0	7.4	715,073	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	42,981	9.6	8.1	42,801	10.1	0.4
海上	19,265	4.3	7.1	18,059	4.3	6.3
傷害	35,620	7.9	0.3	38,249	9.1	7.4
自動車	180,948	40.4	3.0	195,548	46.3	8.1
自動車損害賠償責任	67,070	15.0	3.6	67,752	16.0	1.0
その他	102,003	22.8	33.6	59,830	14.2	41.3
合計	447,889	100.0	2.8	422,241	100.0	5.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が7,989億円、資産運用収益が616億円、その他経常収益が15億円となった結果、8,621億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,939億円、資産運用費用が171億円、営業費及び一般管理費が1,033億円、その他経常費用が10億円となった結果、8,154億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ242億円減少し、466億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ216億円減少し、273億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	128,556	18.1	1.0	124,692	16.9	3.0
海上	34,407	4.8	21.7	35,311	4.8	2.6
傷害	121,284	17.0	14.7	137,996	18.7	13.8
自動車	265,812	37.4	1.7	276,891	37.5	4.2
自動車損害賠償責任	64,329	9.0	15.3	66,489	9.0	3.4
その他	97,457	13.7	0.4	96,284	13.1	1.2
合計	711,849	100.0	6.4	737,666	100.0	3.6
(うち収入積立保険料)	(71,059)	(10.0)	(24.7)	(81,976)	(11.1)	(15.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	87,683	14.4	0.3	89,542	14.3	2.1
海上	26,674	4.4	24.8	27,884	4.5	4.5
傷害	67,483	11.1	0.7	69,573	11.1	3.1
自動車	265,258	43.7	1.9	277,038	44.4	4.4
自動車損害賠償責任	67,442	11.1	18.7	69,422	11.1	2.9
その他	92,647	15.3	3.4	91,103	14.6	1.7
合計	607,189	100.0	5.1	624,564	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	32,419	3.9	39.2	34,466	6.3	40.5
海上	14,416	4.3	57.4	13,177	8.6	50.2
傷害	34,649	2.4	57.6	37,131	7.2	59.3
自動車	169,539	0.9	71.6	181,973	7.3	73.4
自動車損害賠償責任	67,070	3.5	107.5	67,752	1.0	105.1
その他	56,321	11.4	64.1	47,174	16.2	55.1
合計	374,417	3.2	67.6	381,675	1.9	67.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、欧州で減収したものの、アジア及び再保険で増収したことにより、前年同期に比べ29億円増加し、905億円となりました。

経常利益は、欧州で大口の保険事故や保険料の減収により、前年同期に比べ84億円減少したほか、他の地域でも前年同期を下回った結果、前年同期に比べ104億円減少し、40億円となりました。中間純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ95億円減少し、18億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

	当中間会計期末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,054,575	2,241,511
資本金又は基金等	634,490	621,596
価格変動準備金	4,019	2,689
危険準備金	-	233
異常危険準備金	588,090	583,635
一般貸倒引当金	1,146	1,338
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	608,167	799,409
土地の含み損益	50,957	72,972
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	35,118	35,583
その他	202,824	195,220
(B) リスクの合計額	507,594	534,040
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク(R ₁)	73,512	73,498
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	23
予定利率リスク(R ₃)	6,402	6,426
資産運用リスク(R ₄)	261,720	289,698
経営管理リスク(R ₅)	11,200	11,736
巨大災害リスク(R ₆)	218,375	217,188
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	809.5%	839.4%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べ224億円増加し、133億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ272億円増加し、259億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ99億円減少し、241億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より229億円減少し、3,381億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

経営管理契約

当社は、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	694,718	715,073	20,355	2.9%
経常利益 (百万円)	76,387	46,896	29,490	38.6%
中間純利益 (百万円)	51,049	25,512	25,536	50.0%

正味収入保険料は、自動車保険の増収を主因に当社の正味収入保険料が前年同期に比べ173億円増加したことや、海外の連結子会社においても増収したことから、前年同期に比べ203億円増加し、7,150億円となりました。

経常利益は、発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額・戻入額の合計）が増加したことなどにより、前年同期に比べ294億円減少し、468億円となりました。中間純利益は、不動産の減損損失など特別損失が増加したことなどから、前年同期に比べ255億円減少し、255億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	607,189	624,564	17,374	2.9%
正味損害率 (%)	67.6	67.0	0.6	-
正味事業費率 (%)	33.4	33.1	0.3	-
保険引受利益 (百万円)	36,814	7,012	29,801	81.0%
経常利益 (百万円)	70,971	46,672	24,298	34.2%
中間純利益 (百万円)	49,031	27,384	21,646	44.1%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険などの増収により、前年同期に比べ173億円増加し、6,245億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ72億円増加し、3,816億円となりましたが、正味収入保険料が増加したことにより、正味損害率は67.0%と、前年同期に比べ0.6ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.1%と、前年同期に比べ0.3ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ298億円減少し、70億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ26億円減少し、612億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ14億円減少し、616億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期に比べ36億円減少し、171億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ242億円減少し、466億円となりました。中間純利益は、不動産の減損損失など特別損失が増加したことなどから、前年同期に比べ216億円減少し、273億円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,124億円減少し、6兆778億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,759億円減少し、4兆873億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価下落を主因に、前事業年度末に比べ29.9ポイント低下し、809.5%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べ224億円増加し、133億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ272億円増加し、259億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ99億円減少し、241億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より229億円減少し、3,381億円となりました。

資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 駿河台本館ビル	東京都千代田区	国内損害保険 事業	営業用ビル 改修	9,450	77	自己資金	平成24年 5月	平成25年 7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464		単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日	-	1,404,402	-	139,595	-	93,107

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	同上
単元未満株式	普通株式 464		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464		
総株主の議決権		1,404,402	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、有限責任あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付であずさ監査法人から名称変更しております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	3 328,169	3 260,845	3 297,098
コールローン	38,800	30,600	33,700
買現先勘定	39,990	36,992	15,998
買入金銭債権	110,242	114,272	108,158
金銭の信託	14,729	7,842	10,592
有価証券	3, 4 4,334,192	3, 4 4,087,355	3, 4 4,363,277
貸付金	2, 7 732,200	2, 7 711,126	2, 7 718,625
有形固定資産	1, 3 257,803	1, 3 245,744	1, 3 253,302
無形固定資産	63,924	61,672	63,419
その他資産	434,015	484,594	429,155
繰延税金資産	32,741	45,162	6,058
貸倒引当金	8,903	8,336	9,061
資産の部合計	6,377,906	6,077,872	6,290,327
負債の部			
保険契約準備金	4,742,821	4,592,096	4,666,409
支払備金	740,380	710,329	728,646
責任準備金等	4,002,440	3,881,766	3,937,762
社債	164,964	94,973	94,969
その他負債	217,389	217,591	192,491
退職給付引当金	85,426	82,629	81,948
役員退職慰労引当金	2,184	1,882	2,003
賞与引当金	8,724	8,602	11,412
特別法上の準備金	1,395	4,019	2,689
価格変動準備金	1,395	4,019	2,689
繰延税金負債	3,192	3,884	32,148
負債の部合計	5,226,099	5,005,678	5,084,072
純資産の部			
株主資本			
資本金	139,595	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107	93,107
利益剰余金	473,899	433,082	433,290
株主資本合計	706,602	665,785	665,993
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	467,417	437,982	574,244
繰延ヘッジ損益	4,604	13,900	2,138
為替換算調整勘定	32,630	50,069	40,309
評価・換算差額等合計	439,391	401,814	536,072
少数株主持分	5,812	4,593	4,188
純資産の部合計	1,151,806	1,072,193	1,206,255
負債及び純資産の部合計	6,377,906	6,077,872	6,290,327

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	957,335	944,808	1,846,886
保険引受収益	889,457	874,588	1,720,446
(うち正味収入保険料)	694,718	715,073	1,361,758
(うち収入積立保険料)	71,059	81,976	145,026
(うち積立保険料等運用益)	27,761	25,944	54,064
(うち支払備金戻入額)	51,845	-	52,496
(うち責任準備金等戻入額)	42,802	50,365	104,614
資産運用収益	65,194	67,816	119,561
(うち利息及び配当金収入)	63,535	64,454	124,094
(うち金銭の信託運用益)	499	36	675
(うち有価証券売却益)	7,372	20,705	19,146
(うち金融派生商品収益)	18,290	5,811	24,777
(うち積立保険料等運用益振替)	27,761	25,944	54,064
その他経常収益	2,683	2,403	6,878
経常費用	880,948	897,912	1,797,236
保険引受費用	727,737	753,464	1,481,820
(うち正味支払保険金)	447,889	422,241	894,109
(うち損害調査費)	¹ 37,981	¹ 38,568	¹ 78,381
(うち諸手数料及び集金費)	¹ 114,038	¹ 118,759	¹ 228,323
(うち満期返戻金)	126,105	165,332	278,423
(うち支払備金繰入額)	-	5,867	-
資産運用費用	23,719	19,110	46,594
(うち金銭の信託運用損)	43	255	21
(うち有価証券売却損)	6,529	4,426	16,992
(うち有価証券評価損)	9,083	7,720	6,065
営業費及び一般管理費	¹ 125,301	¹ 123,764	¹ 262,352
その他経常費用	4,189	1,572	6,469
(うち支払利息)	1,189	827	2,244
経常利益	76,387	46,896	49,650
特別利益	1,896	963	3,773
固定資産処分益	420	326	3,591
特別法上の準備金戻入額	1,475	-	182
価格変動準備金戻入額	1,475	-	182
その他特別利益	-	² 637	-
特別損失	1,000	11,014	5,969
固定資産処分損	821	634	2,538
減損損失	³ 179	³ 3,158	³ 3,431
特別法上の準備金繰入額	-	1,330	-
価格変動準備金繰入額	-	1,330	-
その他特別損失	-	⁴ 5,891	-
税金等調整前中間純利益	77,282	36,845	47,454
法人税及び住民税等	29,240	8,985	18,633
過年度法人税等戻入額	13,947	-	13,947
法人税等調整額	10,361	2,088	7,172
法人税等合計	25,653	11,074	11,857
少数株主損益調整前中間純利益		25,771	
少数株主利益	580	258	781
中間純利益	51,049	25,512	34,815

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	139,595	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
前期末残高	93,107	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107	93,107
利益剰余金			
前期末残高	436,906	433,290	436,906
当中間期変動額			
剰余金の配当	13,000	23,850	37,375
連結範囲の変動	1,055	1,871	1,055
中間純利益	51,049	25,512	34,815
当中間期変動額合計	36,993	208	3,615
当中間期末残高	473,899	433,082	433,290
株主資本合計			
前期末残高	669,609	665,993	669,609
当中間期変動額			
剰余金の配当	13,000	23,850	37,375
連結範囲の変動	1,055	1,871	1,055
中間純利益	51,049	25,512	34,815
当中間期変動額合計	36,993	208	3,615
当中間期末残高	706,602	665,785	665,993

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	288,487	574,244	288,487
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	178,929	136,261	285,756
当中間期変動額合計	178,929	136,261	285,756
当中間期末残高	467,417	437,982	574,244
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	9,671	2,138	9,671
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,066	11,762	7,532
当中間期変動額合計	5,066	11,762	7,532
当中間期末残高	4,604	13,900	2,138
為替換算調整勘定			
前期末残高	49,625	40,309	49,625
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,995	9,759	9,316
当中間期変動額合計	16,995	9,759	9,316
当中間期末残高	32,630	50,069	40,309
評価・換算差額等合計			
前期末残高	248,532	536,072	248,532
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	190,859	134,258	287,540
当中間期変動額合計	190,859	134,258	287,540
当中間期末残高	439,391	401,814	536,072
少数株主持分			
前期末残高	9,952	4,188	9,952
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,140	405	5,764
当中間期変動額合計	4,140	405	5,764
当中間期末残高	5,812	4,593	4,188
純資産合計			
前期末残高	928,094	1,206,255	928,094
当中間期変動額			
剰余金の配当	13,000	23,850	37,375
連結範囲の変動	1,055	1,871	1,055
中間純利益	51,049	25,512	34,815
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	186,718	133,853	281,775
当中間期変動額合計	223,711	134,061	278,160
当中間期末残高	1,151,806	1,072,193	1,206,255

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	77,282	36,845	47,454
減価償却費	10,067	9,679	21,276
減損損失	179	3,158	3,431
のれん償却額	1,897	1,649	3,617
負ののれん償却額	13	-	20
支払備金の増減額(は減少)	56,295	4,273	55,769
責任準備金等の増減額(は減少)	44,333	49,981	105,182
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,106	649	2,331
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,740	704	1,283
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	127	121	307
賞与引当金の増減額(は減少)	2,562	2,789	143
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,475	1,330	182
利息及び配当金収入	63,535	64,454	124,094
有価証券関係損益(は益)	8,828	8,681	6,621
金融派生商品損益(は益)	18,290	5,811	24,777
支払利息	1,189	827	2,244
為替差損益(は益)	819	3,259	363
有形固定資産関係損益(は益)	400	308	1,053
持分法による投資損益(は益)	95	215	416
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	5,106	18,552	15,166
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	8,232	24,433	6,322
その他	3,652	4,719	14,259
小計	88,905	68,614	230,265
利息及び配当金の受取額	63,807	65,905	125,825
利息の支払額	1,092	926	2,321
法人税等の支払額	9,581	9,678	16,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,771	13,314	123,343
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(は増加)	3,142	11,635	22,611
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,224	2,242	4,934
金銭の信託の増加による支出	5	-	13
金銭の信託の減少による収入	-	1,772	5,400
有価証券の取得による支出	291,807	374,256	542,788
有価証券の売却・償還による収入	331,230	402,899	700,581
貸付けによる支出	63,643	67,660	148,806
貸付金の回収による収入	86,134	75,145	184,162
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	60,508	-	60,508
その他	73	3,038	391
資産運用活動計	6,839	31,546	165,182
営業活動及び資産運用活動計	28,932	18,231	41,838
有形固定資産の取得による支出	5,243	2,893	16,213
有形固定資産の売却による収入	764	1,046	5,365
無形固定資産の取得による支出	3,245	2,383	6,418
その他	396	1,382	569
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,280	25,933	147,345

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出	-	-	70,000
配当金の支払額	13,000	23,850	37,375
少数株主への配当金の支払額	909	329	910
その他	315	8	756
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,225	24,170	109,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,542	9,557	8,554
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,734	21,109	76,485
現金及び現金同等物の期首残高	438,869	361,067	438,869
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	865	1,811	1,316
現金及び現金同等物の中間期末残高	398,269	338,146	361,067

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 34社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. を新たに 設立したため、当中間連結 会計期間から連結の範囲に 含めております。 また、当中間連結会計期 間より、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedは、事業再 編により重要性が乏しく なったため、連結の範囲か ら除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株 式会社 三井住友海上スタッフ サービス株式会社 非連結子会社とした会社 は、その総資産、経常収益、 中間純損益のうち持分に見 合う額及び利益剰余金のう ち持分に見合う額等からみ て、企業集団の財政状態及 び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重 要性の乏しい会社でありま す。</p>	<p>(1) 連結子会社数 32社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、当中間連結会計期間 より、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現 MSIS Pte. Ltd.) は、事業再編により 重要性が乏しくなったた め、連結の範囲から除外し ております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株 式会社 MS & ADスタッフサー ビス株式会社 非連結子会社とした会社 は、その総資産、経常収益、 中間純損益のうち持分に見 合う額及び利益剰余金のう ち持分に見合う額等からみ て、企業集団の財政状態及 び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重 要性の乏しい会社でありま す。</p>	<p>(1) 連結子会社数 33社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. を新たに 設立したため、当連結会計 年度から連結の範囲に含め ております。 また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについて は、事業再編により重要性 が乏しくなったため、 Thousand Fortune Islands Corporationについては、同 社が発行した社債を取得し 同社の資金調達額の総額の 過半について融資を行うこ とにより資金の関係を通じ て子会社としておりました が、当該社債が償還された ため、それぞれ当連結会計 年度より連結の範囲から除 外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株 式会社 三井住友海上スタッフ サービス株式会社 非連結子会社とした会社 は、その総資産、経常収益、 当期純損益のうち持分に見 合う額及び利益剰余金のう ち持分に見合う額等からみ て、企業集団の財政状態及 び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重 要性の乏しい会社でありま す。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation 他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MS & ADスタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation 他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation 他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他30社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。	(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法 同左 同左 同左	(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法 同左 同左 その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

項目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p>	<p>その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更) 「金融商品に関する会計基準」の適用 当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号（平成20年3月10日最終改正））を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 提出会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 提出会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>また、A L M (資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年 9月 3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(8) 税効果会計に関する事項</p> <p>提出会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項</p> <p>提出会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が152百万円、税金等調整前中間純利益が2,454百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,123百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は279,104百万円であります。</p> <p>2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は5,229百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,010百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,619百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,928百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券82,619百万円、現金及び預貯金4,230百万円並びに有形固定資産253百万円です。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等です。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は284,809百万円です。</p> <p>2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,443百万円、延滞債権額は2,086百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は970百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,965百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,464百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券78,336百万円、現金及び預貯金2,397百万円並びに有形固定資産234百万円です。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等です。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は284,918百万円です。</p> <p>2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円です。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等です。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが29,045百万円含まれております。</p> <p>5 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は243,797百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,878,669百万円（保険契約準備金2,862,009百万円を含む）であり、資産合計は2,918,044百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,162百万円です。</p>	<p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが33,804百万円含まれております。</p> <p>5 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は187,243百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,923,374百万円（保険契約準備金2,910,179百万円を含む）であり、資産合計は2,968,175百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,750百万円です。</p>	<p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。</p> <p>5 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)						当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)						前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
1 事業費の主な内訳は次のとおり であります。 代理店手数料等 120,307百万円 給与 60,447百万円 なお、事業費は中間連結損益計 算書における損害調査費、営業費 及び一般管理費並びに諸手数料及 び集金費の合計であります。						1 事業費の主な内訳は次のとおり であります。 代理店手数料等 123,734百万円 給与 62,358百万円 なお、事業費は中間連結損益計 算書における損害調査費、営業費 及び一般管理費並びに諸手数料及 び集金費の合計であります。						1 事業費の主な内訳は次のとおり であります。 代理店手数料等 237,997百万円 給与 128,813百万円 なお、事業費は連結損益計算書 における損害調査費、営業費及び 一般管理費並びに諸手数料及び集 金費の合計であります。					
3 当中間連結会計期間において、以 下の資産について減損損失を計上 しております。						3 当中間連結会計期間において、以 下の資産について減損損失を計上 しております。						3 当連結会計年度において、以下の 資産について減損損失を計上して おります。					
用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
				内訳						内訳					内訳		内訳
賃貸不動産	建物	青森県内に 保有する賃 貸用ビル	143	建物	143	賃貸不動産	土地及び 建物	愛知県内に 保有する賃 貸用ビルな ど6物件	3,007	土地 建物	234 2,773	賃貸不動産	土地及び 建物	愛知県内に 保有する賃 貸用ビルな ど2物件	1,358	土地 建物	526 831
売却予定 不動産	土地及び 建物	茨城県内に 保有する社 宅	35	土地 建物	19 16	遊休不動産 及び売却 予定不 動産	土地及び 建物	茨城県内に 保有する社 宅など5物 件	150	土地 建物	95 55	遊休不動産 及び売却 予定不 動産	土地及び 建物	千葉県内に 保有する社 宅など3物 件	2,073	土地 建物	1,882 190
<p>保険事業等の用に供している不 動産等について保険事業等全体で 1つの資産グループとし、賃貸不 動産、遊休不動産及び売却予定不 動産については個別の物件毎にグ ループングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び 売却予定となったこと等により、 上記の資産の帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減 損損失(179百万円)として特別 損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は 正味売却価額としております。正 味売却価額は不動産鑑定士による 鑑定評価額を基に算出しておりま す。</p>						<p>保険事業等の用に供している不 動産等については各社毎にグルー ピングし、賃貸不動産、遊休不動産 及び売却予定不動産については個 別の物件毎にグルーピングして おります。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び 売却予定となったこと等により、 上記の資産の帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減 損損失(3,158百万円)として特 別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は 正味売却価額としております。正 味売却価額は不動産鑑定士による 鑑定評価額を基に算出しておりま す。</p>						<p>保険事業等の用に供している不 動産等について保険事業等全体で 1つの資産グループとし、賃貸不 動産、遊休不動産及び売却予定不 動産等については個別の物件毎に グルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び 売却予定となったこと等により、 上記の資産の帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減 損損失(3,431百万円)として特 別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は 正味売却価額と使用価値のいづれ か高い価額としております。正味 売却価額は不動産鑑定士による鑑 定評価額を基に算出し、使用価値 は将来キャッシュ・フローを5.5 %で割り引いて算定しておりま す。</p>					
4 その他特別損失は、資産除去債 務会計基準の適用に伴う影響額 2,257百万円、建物建設に関連する 負担金2,136百万円及び経営統合 関連費用1,498百万円であります。						4 その他特別損失は、資産除去債 務会計基準の適用に伴う影響額 2,257百万円、建物建設に関連する 負担金2,136百万円及び経営統合 関連費用1,498百万円であります。						4 その他特別損失は、資産除去債 務会計基準の適用に伴う影響額 2,257百万円、建物建設に関連する 負担金2,136百万円及び経営統合 関連費用1,498百万円であります。					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	14,000	9.96	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	1,550	1.10		平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	8,300	5.90		平成22年8月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	5,500	3.91		平成21年11月30日
平成22年1月29日 取締役会	普通株式	12,500	8.90		平成22年2月5日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	6,375	4.53		平成22年2月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	14,000	利益剰余金	9.96	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預貯金 328,169	現金及び預貯金 260,845	現金及び預貯金 297,098
コールローン 38,800	コールローン 30,600	コールローン 33,700
買現先勘定 39,990	買現先勘定 36,992	買現先勘定 15,998
買入金銭債権 110,242	買入金銭債権 114,272	買入金銭債権 108,158
金銭の信託 14,729	金銭の信託 7,842	金銭の信託 10,592
有価証券 4,334,192	有価証券 4,087,355	有価証券 4,363,277
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 79,826	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 67,310	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 58,176
現金同等物以外の買入金銭債権 75,973	現金同等物以外の買入金銭債権 74,022	現金同等物以外の買入金銭債権 73,359
現金同等物以外の金銭の信託 14,216	現金同等物以外の金銭の信託 7,142	現金同等物以外の金銭の信託 9,092
現金同等物以外の有価証券 4,297,838	現金同等物以外の有価証券 4,051,286	現金同等物以外の有価証券 4,327,130
現金及び現金同等物 398,269	現金及び現金同等物 338,146	現金及び現金同等物 361,067
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左	2 同左

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)
1年内 2,718百万円	1年内 2,164百万円	1年内 2,554百万円
1年超 7,729百万円	1年超 7,140百万円	1年超 6,743百万円
合計 10,448百万円	合計 9,305百万円	合計 9,297百万円
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
1年内 1,026百万円	1年内 1,312百万円	1年内 1,394百万円
1年超 3,895百万円	1年超 3,571百万円	1年超 4,144百万円
合計 4,921百万円	合計 4,884百万円	合計 5,538百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	260,845	260,845	-
(2) コールローン	30,600	30,600	-
(3) 買現先勘定	36,992	36,992	-
(4) 買入金銭債権	114,272	114,272	-
(5) 金銭の信託	7,842	7,842	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	442	442	-
その他有価証券	3,923,438	3,923,438	-
(7) 貸付金	711,126		
貸倒引当金(*1)	3,550		
	707,576	723,650	16,074
資産計	5,082,011	5,098,085	16,074
社債	94,973	98,655	3,681
負債計	94,973	98,655	3,681
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,847)	(3,847)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22,666	22,666	-
デリバティブ取引計	18,818	18,818	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式26,774百万円、その他の非上場株式95,725百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,357百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	297,098	297,098	-
(2) コールローン	33,700	33,700	-
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	-
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	-
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	245	245	-
その他有価証券	4,203,480	4,203,480	-
(7) 貸付金	718,625		
貸倒引当金（*1）	4,014		
	714,610	722,755	8,145
資産計	5,383,886	5,392,031	8,145
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	-
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	-

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6)有価証券」に含めておりません。

非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国証券	6,648	6,648	-
合計	6,648	6,648	-

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,641,776	1,679,537	37,761
株式	781,052	1,496,105	715,052
外国証券	959,535	944,773	14,762
その他	112,249	115,935	3,686
合計	3,494,614	4,236,351	741,737

(注) 1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 その他有価証券で時価のあるものについて8,077百万円減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

1 満期保有目的の債券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	442	442	-
	その他	6,250	6,250	-
	小計	6,693	6,693	-
合計		6,693	6,693	-

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,688,212	1,598,366	89,845
	株式	1,237,138	616,026	621,112
	外国証券	433,254	404,378	28,875
	その他	81,465	76,093	5,371
	小計	3,440,070	2,694,865	745,205
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	21,717	22,923	1,205
	株式	120,873	140,935	20,062
	外国証券	400,486	430,008	29,522
	その他	87,328	88,482	1,154
	小計	630,405	682,350	51,944
合計		4,070,476	3,377,215	693,260

(注) 1 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

3 その他有価証券で時価のあるものについて7,443百万円（うち、株式 6,541百万円、外国証券 902百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて276百万円（全て株式）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	245	245	-
	その他	76,549	76,549	-
	小計	76,795	76,795	-
合計		76,795	76,795	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,413,424	1,373,984	39,440
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	451,801	410,964	40,836
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	3,474,456	2,528,337	946,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	243,012	246,450	3,438
	株式	90,352	102,890	12,538
	外国証券	442,525	468,485	25,960
	その他	26,487	27,128	640
	小計	802,377	844,955	42,578
合計		4,276,833	3,373,293	903,540

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

3 その他有価証券について 6,065百万円（うち、公社債 0百万円、株式 3,004百万円、外国証券 2,553百万円、その他 508百万円）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が513百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	700	700	-

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,500	1,500	-

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	25,585	25,245	340
	買建	1,566	1,555	10
	通貨オプション取引			
	売建	1,191 (19)	9	10
	買建	33,522 (870)	984	113
金利	金利オプション取引			
	売建	111,000 (556)	363	193
	買建	145,800 (535)	382	153
	金利スワップ取引	1,043,442	192	192
株式	株価指数先物取引			
	売建	10	10	0
	株価指数オプション取引			
	売建	205 (1)	0	1
	買建	4,455 (10)	4	6
債券	債券先物取引			
	売建	975	975	-
	債券先物オプション取引			
	買建	1,385 (2)	2	0
信用	クレジットデリバティブ取引			
	売建	511,185	14,787	14,787

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引			
	売建	152 (8)	39	34
	買建	116 (1)	24	23
	自然災害デリバティブ取引			
	売建	9,179 (207)	77	130
	買建	8,497 (124)	41	82
	その他			
	売建	9,447 (7)	2,015	2,007
	買建	10,430 (6)	2,015	2,008
	包括的リスク引受契約		41	41
	合計	1,918,148	15,084	14,026

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

1 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引	為替予約取引				
	売建	29,667	-	490	490
以外の取引	買建	8,415	-	27	27
	通貨オプション取引				
	売建	189	-	18	8
	買建	4,140	-	51	5
合計				495	476

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 前連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	505,507	361,507	7,560	7,560
以外の取引	受取変動・支払固定	601,400	393,600	6,994	6,994
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	39,000	7,000	283	22
	買建	86,846	23,846	739	11
	キャップ				
	買建	900	900	0	13
	フロア				
	買建	900	900	13	0
合計				1,035	519

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数				
	オプション取引				
	買建	650	-	0	0
合計				0	0

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット				
	デリバティブ取引				
	売建	366,990	293,440	5,225	5,225
合計				5,225	5,225

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	318	-	209	206
	買建	308	-	208	207
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	10,796	1,532	75	138
	買建	9,906	1,614	39	87
	その他				
	売建	7,706	6,870	428	419
	買建	8,574	7,853	428	421
	包括的リスク引受契約			116	116
合計				153	63

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引	為替予約取引				
	売建	7,307	-	135	135
以外の取引	買建	1,120	-	19	19
	通貨オプション取引				
	売建	140	-	18	3
	買建	525	-	0	5
合計				136	146

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

2 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118
以外の取引	受取変動・支払固定	602,700	283,600	4,636	4,636
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	53,000	1,000	294	37
	買建	101,133	6,133	500	81
	キャップ				
	買建	900	900	0	13
	フロア				
	買建	900	900	17	4
合計				705	516

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

3 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	492,003	340,049	7,397	7,397
	合計			7,397	7,397

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

4 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	1,042	-	5	0
	買建	1,042	-	5	0
	自然災害デリバティブ取引 売建	9,904	924	120	74
	買建	9,017	1,385	69	49
	その他 売建	8,294	6,937	29	29
	買建	9,282	7,922	29	29
	包括的リスク引受契約			488	488
	合計			437	514

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

当中間連結会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	5,339百万円
期中増減額(は減少)	51百万円
当中間連結会計期間末残高	5,390百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
47,903	2,568	45,335	111,981

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(2,904百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,982百万円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	834,410	37,799	68,481	25,237	965,929	(8,593)	957,335
(2) セグメント間の内部経常収益	7,438	74	33	4	7,550	(7,550)	-
計	841,849	37,874	68,515	25,241	973,479	(16,144)	957,335
経常費用	770,959	33,070	66,546	19,583	890,160	(9,211)	880,948
経常利益	70,889	4,803	1,968	5,657	83,319	(6,932)	76,387

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,629,890	72,802	105,887	43,950	1,852,530	(5,644)	1,846,886
(2) セグメント間の内部経常収益	7,591	266	86	14	7,959	(7,959)	-
計	1,637,482	73,069	105,973	43,964	1,860,490	(13,603)	1,846,886
経常費用	1,601,730	64,964	104,052	33,656	1,804,403	(7,167)	1,797,236
経常利益	35,752	8,105	1,920	10,308	56,086	(6,435)	49,650

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	52,928	68,160	31,351	152,440
連結経常収益（百万円）				957,335
連結経常収益に占める海外売上高の割合（％）	5.53	7.12	3.27	15.92

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...台湾、マレーシア、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	102,367	105,754	54,139	262,262
連結経常収益（百万円）				1,846,886
連結経常収益に占める海外売上高の割合（％）	5.54	5.73	2.93	14.20

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、シンガポール、台湾

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、提出会社及び提出会社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

提出会社が属するMS & ADインシュアランス グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。提出会社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む提出会社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3, 4, 5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	608,369	106,704	578	715,651	578	715,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,195	16,195	-	-	-	-
計	624,564	90,509	578	715,651	578	715,073
セグメント利益又は 損失()	27,384	1,801	400	29,585	4,073	25,512
セグメント資産	5,760,417	712,073	4,987	6,477,478	399,606	6,077,872
その他の項目						
減価償却費	8,339	1,338	1	9,679	-	9,679
のれんの償却額	-	-	-	-	1,649	1,649
利息及び配当金収入	61,299	5,886	42	67,228	2,774	64,454
支払利息	817	11	40	869	42	827
有価証券評価損	7,655	60	4	7,720	-	7,720
持分法投資利益	-	0	369	370	155	215
特別利益	927	7	-	934	28	963
特別損失	11,007	5	0	11,014	-	11,014
(減損損失)	(3,158)	(-)	(-)	(3,158)	(-)	(3,158)
(経営統合関連費用)	(1,498)	(-)	(-)	(1,498)	(-)	(1,498)
税金費用	9,207	1,960	20	11,188	113	11,074
持分法適用会社への 投資額	7,716	16	-	7,733	1,766	9,500
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,605	692	0	5,297	-	5,297

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。
- 3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。
- 4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額 1,649百万円、セグメント間取引消去 2,732百万円を含んでおります。
- 5 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高6,907百万円、セグメント間取引消去 295,442百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 114,091百万円、各報告セグメントに配分していない国内持分法適用会社への持分法適用による調整額1,766百万円を含んでおります。
- 6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	111,959	42,366	72,946	301,529	69,422	116,849	715,073

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	600,428	114,644	715,073

(注)売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当中間期償却額	1,649	1,649
当中間期末残高	48,528	48,528

(注) なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1株当たり純資産額 816.00円	1株当たり純資産額 760.18円	1株当たり純資産額 855.92円
1株当たり中間純利益金 額 36.34円	1株当たり中間純利益金 額 18.16円	1株当たり当期純利益金 額 24.79円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
中間(当期)純利益(百万円)	51,049	25,512	34,815
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	51,049	25,512	34,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9月 30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,151,806	1,072,193	1,206,255
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	5,812	4,593	4,188
(うち少数株主持分(百万円))	(5,812)	(4,593)	(4,188)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,145,994	1,067,599	1,202,066
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(マレーシアにおける損害保険事業の譲受)</p> <p>提出会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に提出会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.が、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。</p> <p>(1) 相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式</p> <p>相手企業の名称及び事業の内容 相手企業 Hong Leong の名称 Assurance Berhad 事業の内容 損害保険事業及び 生命保険事業</p> <p>企業結合を行った主な理由 成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立することを目的としております。</p> <p>企業結合日 平成22年10月1日</p> <p>企業結合の法的形式 MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.が交付する普通株式を対価とする事業譲受</p> <p>(2) 取得した事業の取得原価 現在算定中でありませす。 なお、本事業譲受に伴って、提出会社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定ではありますが、発生するのれんの金額は現時点では未定であります。</p> <p>(3) その他 平成22年10月1日に提出会社はHong Leong Assurance Berhadの株式の30%を25,539百万円で取得し、マレーシアの生命保険市場に参入いたしました。</p>	<p>(資本提携及び業務提携)</p> <p>提出会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 提携の目的 成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。</p> <p>(2) 提携の概要 損害保険事業 提出会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオングループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.の株式を30%保有することになります。 生命保険事業 提出会社はHong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得(取得金額:940百万マレーシアリングギット(約254億円))し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。(1マレーシアリングギット=27円で換算。)</p> <p>ホンレオングループの銀行を通じた保険販売を拡大展開 損害保険事業、生命保険事業ともに、ホンレオングループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。</p> <p>(3) 提携の時期 マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	191,731	139,210	183,387
コールローン	38,800	30,600	33,700
買現先勘定	39,990	36,992	15,998
買入金銭債権	103,972	108,022	102,027
金銭の信託	14,666	7,783	10,524
有価証券	3, 7 4,314,322	3, 7 4,069,587	3, 7 4,327,376
貸付金	4, 10 732,154	4, 10 711,090	4, 10 718,587
有形固定資産	1 242,550	1 232,893	1 239,336
無形固定資産	5,481	8,829	7,465
その他資産	2 323,734	2 380,439	337,004
繰延税金資産	25,490	38,715	-
支払承諾見返	8 5,043	8 3,633	8 4,577
貸倒引当金	7,765	7,381	8,004
資産の部合計	6,030,172	5,760,417	5,971,982
負債の部			
保険契約準備金	4,438,290	4,309,180	4,386,065
支払備金	5 539,145	5 523,818	5 540,188
責任準備金	6 3,899,145	6 3,785,362	6 3,845,876
社債	164,964	94,973	94,969
その他負債	174,947	172,092	155,581
未払法人税等	28,701	8,976	9,969
リース債務	940	892	964
資産除去債務		5,175	
その他の負債	145,306	157,048	144,647
退職給付引当金	84,300	81,846	81,009
役員退職慰労引当金	2,184	1,882	2,003
賞与引当金	8,083	7,959	10,375
特別法上の準備金	1,395	4,019	2,689
価格変動準備金	1,395	4,019	2,689
繰延税金負債	-	-	29,397
支払承諾	8 5,043	8 3,633	8 4,577
負債の部合計	4,879,209	4,675,587	4,766,667

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
資本準備金	93,107	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107	93,107
利益剰余金			
利益準備金	46,487	46,487	46,487
その他利益剰余金	404,352	359,939	356,405
特別積立金	283,400	283,400	283,400
海外投資等損失準備金	0	-	-
圧縮記帳積立金	7,503	8,304	8,304
圧縮特別勘定積立金	547	1,269	1,269
繰越利益剰余金	112,902	66,964	63,430
利益剰余金合計	450,840	406,427	402,893
株主資本合計	683,543	639,130	635,596
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	462,814	431,798	567,587
繰延ヘッジ損益	4,604	13,900	2,138
評価・換算差額等合計	467,418	445,699	569,718
純資産の部合計	1,150,962	1,084,830	1,205,315
負債及び純資産の部合計	6,030,172	5,760,417	5,971,982

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	841,812	862,144	1,636,934
保険引受収益	776,768	798,963	1,525,130
(うち正味収入保険料)	1 607,189	1 624,564	1 1,203,007
(うち収入積立保険料)	71,059	81,976	145,026
(うち積立保険料等運用益)	27,761	25,944	54,064
(うち支払備金戻入額)	4 20,347	4 5,916	4 19,304
(うち責任準備金戻入額)	5 50,336	5 60,513	5 103,605
資産運用収益	63,077	61,627	107,640
(うち利息及び配当金収入)	6 63,939	6 61,299	6 117,477
(うち金銭の信託運用益)	499	36	675
(うち有価証券売却益)	5,418	18,510	15,354
(うち積立保険料等運用益振替)	27,761	25,944	54,064
その他経常収益	1,967	1,553	4,163
経常費用	770,841	815,472	1,601,148
保険引受費用	641,540	693,948	1,333,731
(うち正味支払保険金)	2 374,417	2 381,675	2 771,996
(うち損害調査費)	36,111	36,570	74,487
(うち諸手数料及び集金費)	3 103,708	3 108,448	3 207,128
(うち満期返戻金)	126,105	165,332	278,423
資産運用費用	20,746	17,109	42,373
(うち金銭の信託運用損)	43	255	21
(うち有価証券売却損)	5,253	3,748	15,128
(うち有価証券評価損)	8,073	7,655	4,877
営業費及び一般管理費	104,569	103,340	218,916
その他経常費用	3,985	1,073	6,126
(うち支払利息)	1,188	817	2,133
経常利益	70,971	46,672	35,786
特別利益	1,850	927	3,285
固定資産処分益	374	318	3,103
特別法上の準備金戻入額	1,475	-	182
価格変動準備金戻入額	1,475	-	182
その他特別利益	-	7 608	-
特別損失	931	11,007	5,933
固定資産処分損	752	628	2,502
減損損失	8 179	8 3,158	8 3,431
特別法上の準備金繰入額	-	1,330	-
価格変動準備金繰入額	-	1,330	-
その他特別損失	-	9 5,890	-
税引前中間純利益	71,890	36,591	33,138
法人税及び住民税	27,233	7,256	14,961
過年度法人税等戻入額	13,947	-	13,947
法人税等調整額	9,573	1,951	6,666
法人税等合計	22,859	9,207	7,680
中間純利益	49,031	27,384	25,458

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	139,595	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	93,107	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107	93,107
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,487	46,487	46,487
当中間期末残高	46,487	46,487	46,487
その他利益剰余金			
特別積立金			
前期末残高	283,400	283,400	283,400
当中間期末残高	283,400	283,400	283,400
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	-	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	-	-	0
当中間期末残高	0	-	-
圧縮記帳積立金			
前期末残高	7,503	8,304	7,503
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	-	-	851
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	50
当中間期変動額合計	-	-	800
当中間期末残高	7,503	8,304	8,304
圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	547	1,269	547
当中間期変動額			
圧縮特別勘定積立金の積立	-	-	1,269
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-	547
当中間期変動額合計	-	-	722
当中間期末残高	547	1,269	1,269
繰越利益剰余金			
前期末残高	76,871	63,430	76,871
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	-	-	0
圧縮記帳積立金の積立	-	-	851
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	50
圧縮特別勘定積立金の積立	-	-	1,269
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-	547
剰余金の配当	13,000	23,850	37,375
中間純利益	49,031	27,384	25,458
当中間期変動額合計	36,031	3,534	13,440
当中間期末残高	112,902	66,964	63,430

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	647,512	635,596	647,512
当中間期変動額			
剰余金の配当	13,000	23,850	37,375
中間純利益	49,031	27,384	25,458
当中間期変動額合計	36,031	3,534	11,916
当中間期末残高	683,543	639,130	635,596
評価・換算差額等			
 その他有価証券評価差額金			
前期末残高	284,248	567,580	284,248
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	178,566	135,782	283,332
当中間期変動額合計	178,566	135,782	283,332
当中間期末残高	462,814	431,798	567,580
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	9,671	2,138	9,671
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,066	11,762	7,532
当中間期変動額合計	5,066	11,762	7,532
当中間期末残高	4,604	13,900	2,138
純資産合計			
前期末残高	941,431	1,205,315	941,431
当中間期変動額			
剰余金の配当	13,000	23,850	37,375
中間純利益	49,031	27,384	25,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	173,499	124,019	275,799
当中間期変動額合計	209,530	120,485	263,883
当中間期末残高	1,150,962	1,084,830	1,205,315

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(5) 同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 「金融商品に関する会計基準」の適用 当事業年度末より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>3 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用 当事業年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>7 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。ただし、損害 調査費、営業費及び一般管理費等 の費用は税込方式によっており ます。 なお、資産に係る控除対象外 消費税等はその他資産に計上 し、5年間で均等償却を行ってお ります。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 株価変動リスクをヘッジする目 的て実施する株式先渡取引につ いては繰延ヘッジを適用してお ります。外貨建債券等に係る為替 変動リスクをヘッジする目的で 実施する取引のうち、通貨スワ ップ取引については繰延ヘッジを 適用し、為替予約取引の一部につ いては時価ヘッジ又は振当処理 を適用してあります。また、金利 変動に伴う貸付金及び債券の キャッシュ・フロー変動リスク をヘッジする目的て実施する金 利スワップ取引については、繰延 ヘッジ又は金利スワップの特例 処理を適用してあります。 なお、ヘッジの有効性について は、ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッジ 対象の相場変動又はキャッシュ ・フロー変動の累計とヘッジ手 段の相場変動又はキャッシュ・ フロー変動の累計とを四半期毎 に比較し、両者の変動額等を基礎 にして判断してあります。ただ し、ヘッジ対象とヘッジ手段との 間に高い相関関係があることが 明らかなもの及び金利スワップ の特例処理の適用要件を満たす ものについては、ヘッジ有効性の 判定は省略してあります。また、 A L M（資産負債総合管理）に おける金利変動リスクを適切に コントロールする目的て実施し ている金利スワップ取引の一部 については、業種別監査委員会報 告第26号「保険業における金融 商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」（日本 公認会計士協 会 平成14年 9月 3日）に基づ く繰延ヘッジ処理及びヘッジ有 効性の評価を行ってあります。 ヘッジ有効性の評価はヘッジ対 象とヘッジ手段双方の理論価格 の算定に影響を与える金利の状 況を検証することにより行って あります。</p>	<p>7 消費税等の会計処理 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>7 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によってあります。ただし、損 害調査費、営業費及び一般管理費 等の費用は税込方式によってお ります。 なお、資産に係る控除対象外消 費税等は仮払金に計上し、5年間 で均等償却を行ってあります。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が152百万円、税引前中間純利益が2,453百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,121百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は269,661百万円であります。</p> <p>2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券54,012百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は5,229百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,010百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,619百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は275,694百万円であります。</p> <p>2 同左</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券64,179百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,443百万円、延滞債権額は2,086百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は970百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,965百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は275,257百万円あります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券61,341百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,928百万円です。</p> <p>5 支払備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 541,187百万円</p> <p>同上に係る出再支払備金 50,172百万円</p> <p>差引(イ) 491,015百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 48,130百万円</p> <p>計(イ+口) 539,145百万円</p> <p>6 責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 1,039,572百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 48,894百万円</p> <p>差引(イ) 990,678百万円</p> <p>払戻積立金(出再責任準備金控除前) 2,015,289百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 11百万円</p> <p>差引(ロ) 2,015,277百万円</p> <p>その他の責任準備金(ハ) 893,189百万円</p> <p>計(イ+ロ+ハ) 3,899,145百万円</p> <p>7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが29,045百万円含まれております。</p> <p>8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は243,797百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,464百万円です。</p> <p>5 支払備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 524,669百万円</p> <p>同上に係る出再支払備金 48,451百万円</p> <p>差引(イ) 476,217百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 47,601百万円</p> <p>計(イ+口) 523,818百万円</p> <p>6 責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 1,054,279百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 47,987百万円</p> <p>差引(イ) 1,006,291百万円</p> <p>払戻積立金(出再責任準備金控除前) 1,898,685百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 11百万円</p> <p>差引(ロ) 1,898,673百万円</p> <p>その他の責任準備金(ハ) 880,397百万円</p> <p>計(イ+ロ+ハ) 3,785,362百万円</p> <p>7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが33,804百万円含まれております。</p> <p>8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は187,243百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円です。</p> <p>5 支払備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 542,274百万円</p> <p>同上に係る出再支払備金 50,319百万円</p> <p>差引(イ) 491,954百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 48,233百万円</p> <p>計(イ+口) 540,188百万円</p> <p>6 責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 1,032,161百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 37,575百万円</p> <p>差引(イ) 994,585百万円</p> <p>払戻積立金(出再責任準備金控除前) 1,959,385百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 11百万円</p> <p>差引(ロ) 1,959,373百万円</p> <p>その他の責任準備金(ハ) 891,917百万円</p> <p>計(イ+ロ+ハ) 3,845,876百万円</p> <p>7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。</p> <p>8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、36,025百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は3,087,837百万円(保険契約準備金3,014,300百万円を含む)であり、資産合計は3,275,414百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,162百万円です。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、34,759百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>提出会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は3,133,289百万円(保険契約準備金3,020,874百万円を含む)であり、資産合計は3,322,733百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,750百万円です。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、36,784百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社4社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,268,884百万円(保険契約準備金3,171,800百万円を含む)であり、資産合計は3,428,452百万円です。</p> <p>なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <p>収入保険料 715,437百万円 支払再保険料 108,247百万円 差引 607,189百万円</p> <p>2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払保険金 456,413百万円 回収再保険金 81,995百万円 差引 374,417百万円</p> <p>3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払諸手数料及び集金費 113,719百万円 出再保険手数料 10,010百万円 差引 103,708百万円</p> <p>4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 23,072百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 3,807百万円 差引(イ) 19,265百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 1,082百万円 計(イ+口) 20,347百万円</p> <p>5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 6,763百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 12,056百万円 差引(イ) 5,292百万円 払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) 33,976百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 0百万円 差引(口) 33,976百万円 その他の責任準備金繰入額(ハ) 11,067百万円 計(イ+口+ハ) 50,336百万円</p>	<p>1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <p>収入保険料 733,603百万円 支払再保険料 109,039百万円 差引 624,564百万円</p> <p>2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払保険金 462,238百万円 回収再保険金 80,562百万円 差引 381,675百万円</p> <p>3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払諸手数料及び集金費 118,478百万円 出再保険手数料 10,030百万円 差引 108,448百万円</p> <p>4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 5,998百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 714百万円 差引(イ) 5,284百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 632百万円 計(イ+口) 5,916百万円</p> <p>5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 22,117百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 10,411百万円 差引(イ) 11,705百万円 払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) 60,699百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 0百万円 差引(口) 60,699百万円 その他の責任準備金繰入額(ハ) 11,519百万円 計(イ+口+ハ) 60,513百万円</p>	<p>1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <p>収入保険料 1,415,948百万円 支払再保険料 212,940百万円 差引 1,203,007百万円</p> <p>2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払保険金 934,849百万円 回収再保険金 162,852百万円 差引 771,996百万円</p> <p>3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払諸手数料及び集金費 227,020百万円 出再保険手数料 19,892百万円 差引 207,128百万円</p> <p>4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 21,984百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 3,659百万円 差引(イ) 18,325百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 978百万円 計(イ+口) 19,304百万円</p> <p>5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 647百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 738百万円 差引(イ) 1,385百万円 払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) 89,881百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 0百万円 差引(口) 89,880百万円 その他の責任準備金繰入額(ハ) 12,339百万円 計(イ+口+ハ) 103,605百万円</p>

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)						当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)						前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。						6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。						6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。					
預貯金利息		1,344百万円				預貯金利息		1,031百万円				預貯金利息		2,475百万円			
コールローン利息		14百万円				コールローン利息		12百万円				コールローン利息		28百万円			
買現先勘定利息		10百万円				買現先勘定利息		10百万円				買現先勘定利息		23百万円			
買入金銭債権利息		948百万円				買入金銭債権利息		842百万円				買入金銭債権利息		1,821百万円			
有価証券利息・配当金		50,030百万円				有価証券利息・配当金		48,885百万円				有価証券利息・配当金		90,385百万円			
貸付金利息		7,334百万円				貸付金利息		6,620百万円				貸付金利息		14,330百万円			
不動産賃貸料		3,793百万円				不動産賃貸料		3,507百万円				不動産賃貸料		7,460百万円			
その他利息		462百万円				その他利息・配当金		389百万円				その他利息・配当金		951百万円			
計		63,939百万円				計		61,299百万円				計		117,477百万円			
8 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。						8 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。						8 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。					
用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
					内訳						内訳						内訳
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物	143	賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど6物件	3,007	土地建物	234 2,773	賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地建物	526 831
売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する住宅	35	土地建物	19 16	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する住宅など5物件	150	土地建物	95 55	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する住宅など3物件	2,073	土地建物	1,882 190
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,158百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,431百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。</p>					
						9 その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,256百万円、建物建設に関連する負担金2,136百万円及び経営統合関連費用1,498百万円であります。											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)	(借手側)	(借手側)
1年内 573 百万円	1年内 329 百万円	1年内 474 百万円
1年超 1,026 百万円	1年超 609 百万円	1年超 838 百万円
合計 1,599 百万円	合計 939 百万円	合計 1,312 百万円
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
1年内 1,026 百万円	1年内 1,026 百万円	1年内 1,024 百万円
1年超 3,895 百万円	1年超 2,877 百万円	1年超 3,383 百万円
合計 4,921 百万円	合計 3,904 百万円	合計 4,407 百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式等292,277百万円、関連会社株式等10,474百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等288,385百万円、関連会社株式等10,449百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高(注)	5,121百万円
期中増減額(は減少)	54百万円
当中間会計期間末残高	5,175百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 819.53円	1株当たり純資産額 772.44円	1株当たり純資産額 858.24円
1株当たり中間純利益金 額 34.91円	1株当たり中間純利益金 額 19.49円	1株当たり当期純利益金 額 18.12円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	49,031	27,384	25,458
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	49,031	27,384	25,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,150,962	1,084,830	1,205,315
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	1,150,962	1,084,830	1,205,315
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(マレーシアにおける損害保険事業の譲受) 提出会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group(以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に提出会社の子会社であるMSIG Insurance(Malaysia) Bhd.が、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。なお、関連する事項につきましては、「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。	(資本提携及び業務提携) 提出会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Groupと損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
平成22年6月29日 関東財務局長に提出
事業年度（第93期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
- (2) 臨時報告書
平成22年4月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 発行登録書
平成22年9月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。